平成２５年（フ）第４０７号
東京都羽村市羽中２丁目４番27号レオパレスウィング106
債務者　金子連太郎
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月７日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４３２号
東京都清瀬市中里１丁目714番地１松村マンション204号
債務者　大石　育子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月７日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２３年（フ）第２４６号
神奈川県南足柄市塚原2558番地
破産者　有限会社天佑建設
1　決定年月日　平成25年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１７１２号
愛知県小牧市大字岩崎字流838番地の１
破産者　株式会社スリーアローコーポレーション
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４７８号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地４棟504号
破産者　有限会社Ｋｉｔｃｈｅｎ　ｐｒｏｄｕｃｅ京都
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３７９号
沖縄県那覇市古波蔵３丁目９番10号
破産者　株式会社三晃商会
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第３１５号
岩手県下閉伊郡田野畑村和野259番地の４
破産者　有限会社酒屋林業
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第３号
静岡県富士宮市淀師462番地の２
破産者　株式会社塩島組
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２７号
長崎県大村市松並２丁目1131番地19
破産者　野村電材株式会社
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１２６号
千葉県木更津市畑沢南５丁目14番４号　タウンハウス畑沢Ａ105号
破産者　渡邊　武志
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１４０号
千葉県袖ケ浦市神納２丁目11番地５
破産者　田嶋　祐子
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１７６号
茨城県かすみがうら市稲吉東２丁目15番５号
破産者　斎藤　修一
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第６７１号
神奈川県厚木市及川２丁目11番37号　サンハイツ及川103、前住所神奈川県厚木市林２丁目20番36号
破産者　菅　　キン
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１２６５号
愛知県春日井市花長町２丁目25番地６
破産者　尾崎　美幸
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１８号
名古屋市中区千代田４丁目23番８号　満ビル1103号、開始決定時の住所名古屋市中区松原２丁目９番８号
破産者　美浦　康夫
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０７号
愛知県豊明市栄町西大根100番地２
破産者　市川　健治
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２７５号
名古屋市千種区法王町２丁目５番地　グランドヒルズ覚王山法王町414号
破産者　早川　義人
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部